

# 特定非営利活動法人

# 認知症予防ネット通信

## 48号

2019年7月15日  
 編集・発行  
 NPO法人  
 認知症予防ネット  
 〒611-0002  
 京都府宇治市木幡  
 南山15-200  
 電話・FAX  
 0774-33-8199  
 メール  
 n.yobo.200409  
 @gmail.com  
 HP  
 http://www.  
 n-yobo.net/  
 FB  
 https://www.  
 facebook.com/  
 yobo.net/

## 認知症予防

理事長 平田研一

認知症対策を強化するため、政府は6月18日、発症や進行を遅らせる「予防」に重点をおいた新たな大綱を関係閣僚会議で決定しました。予防の定義を認知症にならないではなく、認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにするとしたほか、共生のための正しい知識の普及に努めることなどが盛り込んであります。

れる「共生」を目指し、「認知症 バリアフリー」の取組を進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取組を政府一丸となって進めていきます。

### ※「共生」とは、

認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても、同じ社会でともに生きる、という意味です。

### ※「予防」とは、

「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

6月19日の京都新聞には認知症

Q & Aとして、

Q：認知症の人は日本国内に何

人いますか？

に対し

A：認知症患者数は2018年

には500万人を超え、25年

には65歳以上の5人に一人に

当たる約700万人に増える

と推計されます。

さらに

Q：原因は何ですか？

の問いには

A：症状はさまざままで根本的な

治療法はありません。

また、

Q：予防できますか？

の問いには

A：確立された予防法もありません。

アルツハイマー型や脳

血管性認知症は高血圧、糖尿

病など生活習慣病と関連する

とされ、政府は社会参加で生

きがいを持つことや食生活の

改善、運動習慣を付けることが

と書かれています。

大事との見方を示しています。

今回の認知症施策推進大綱を見て、つくづく感じるのは、現実を踏まえた上で、何ら抜本的な解決策が見られなかったのが、非常に残念であるということです。

認知症施策推進大綱に盛り込む予定だった「七〇代の発症を10年間で1歳遅らせる」との数値目標については取り下げました。認知症当事者や与党内から「偏見を助長し、自己責任論に結びつく」などの批判が噴出したため、目指すという表現の参考値にとどめていきます。

皆様、どう思われますか、是非ご意見をお寄せ下さい。

◇

# 第十五回通常総会

2019年5月18日(土) 午後1

時 3時、ゆめりあうじ(京都府宇治市JR宇治駅隣)において、定款に定められている正会員半数以上(委任状も含む)の出席の下、総会が開催され、左記の議案が審議の結果承認された。

第1号議案 2018年度事業報告  
第2号議案 2018年度決算報告  
・ 監査報告  
第3号議案 2019年度事業計画  
第4号議案 2019年度予算  
第5号議案 定款変更  
第6号議案 役員の再任

今回は総会終了後、二部として宇治市健康長寿部健康生きがい課課長大下勝宜様をお招きし「宇治市の認知症施策について」の一時間の講演があり、三部として会場から間近の「京都認知症総合センター」(一人ひとりの状態に応じた適時・適切なサービスを提供する「ワンストップ」で提供する全国初の施設)を見学した。

## 第1号議案 2018年度(平成30年度)事業報告

### 1. 認知症予防の啓発・広報事業

- ・ ホームページ、ブログ、フェイスブック、通信、チラシ、リーフレットの他、ゲーム各種についての「ひと口解説」を併記した4ページカラーのチラシを新たに作成した。各地で活動しているリーダーの広報資料に活用して頂いた。
- ・ 「NPO 法人認知症予防ネット通信」の発行は、44号から47号まで、年4回の発行が実現できた。
- ・ 2008年発行テキストは、その後の10年で内容をかなり改良したので、改訂版の作成に取り組んだが、年度内には改訂未完となった。
- ・ 広報活動は、他団体のイベントへの毎年参加の内、地元宇治市内での2箇所(社協福祉まつり、宇治市あさぎりフェスタ)が不参加となった。
- ・ 活動開始当初は、認知症予防への理解は乏しかったが、今では様変わりして認知症予防が多岐に亘るようになっている。
- ・ 当法人の活動は、多くの認知症予防の中で埋もれているようにも見えるが、効果は確実と言える。但し、優位性を数字で証明するような研究が進んでおらず、もどかしい感があるが、研究の遅れは残念ながら、如何ともなし難い現実にある。しかし、数値による評価以上に重要なことは、「みんなの認知症予防ゲーム」の紹介・広報活動である。改善したゲーム普及のためのリーダー養成講座の他、各地でリーダーを養成する力を持つ当法人の認定講師育成のため、一昨年から“講師認定審査”を始め、2018年度末現在で、計15人の講師を世に送り出した。

### 2. 提言活動

- ・ 在日の韓国系の施設、「社福・心の家族故郷の家・京都」への訪問教室(毎月3回実施)では、認知症専用デイサービスの難しい状況(ランク2~5)の中で、参加者さんに確実に喜んでいただけるようになり、各地にある施設でも実施を考えていただくようになった。将来的には、関西圏と東京の施設に受容される筈と、期待している。

- ・京都認知症総合センターのグループホームへの月一回の訪問でも、参加者さんが楽しみにされるようになってきた。

### 3. 講師派遣事業

- ・講演依頼には、20回講師を派遣。
- ・教室支援は、243回ゲームリーダーを派遣。
- ・ゲームリーダー養成講座は、90日講師を派遣。
- ・その他、ゲーム体験会は25回、カフェには8回、ラジオ出演1回の派遣であった。イベントやワークショップ参加を含め、総計は416回の活動メンバーが分担し、フル出張を行った。

### 4. 学会関係

- ・日本認知症予防学会のエビデンス研究班に属しての基礎資料収集は、協力施設の都合で残念ながら挫折。
- ・日本認知症予防学会の創立2年目以来昨年まで毎年一般の部で発表を継続している内容が認められ、「認知症予防専門士講座」に中村副理事長が講師に招かれるようになった。
- ・9月22日から3日間、東京都で開催された第7回日本認知症予防学会学術集会の一般の部では、中村副理事長と、奈良市で教室を開始された荒木由加利リーダーが脳梗塞後遺症に効果があったゲームの発表口演を2件、高林名誉理事長は、ゲームの効果をポスターセッションで、又別室でのカフェ班会議では、2箇所の認知症カフェでのゲームによる改善報告を行った。

### 5. 自主教室・自主講座の開催

- ・中村理事によるKBSカルチャーセンターでのリーダー養成講座の結果、全国広範囲に及ぶ少数精鋭の受講があり、認定講師誕生の下地の役も果たしている。

### 6. 運営委員会

- ・日常の活動や、イベント参加などのNPO活動を担当する運営委員の減少が懸念されたが新人3人の参加があり、明るい展望となった。しかし、毎月の打ち合わせ会議は11回に留まった。

### 7. 理事会

- ・隔月で理事会（理事5人・監事1名）開催し、当法人の各種事業の検証や実施に向けた具体的協議を行っている。

### 8. 講師認定審査会

- ・事業開始より期末の3月までに、待望の当NPO法人認定講師を15人、世に送り出すことが出来た。

(東京都1人、新潟県1人、愛知県1人、岐阜県2人、滋賀県4人、京都府2人、和歌山県1人、山口県1人、大分県1人、熊本県1人)

中には早速リーダー養成講座を実施されて、新人リーダーが活動を始めたとの報告も頂いている。

当法人設立時には想像もできなかった大事業だが、是も2004（平成16）年の無理解の時代から、絶えずいただいた会員皆様のご支援・ご理解のお陰です。

以上

## 第3号議案 2019（令和元）年度事業計画

### 1. 認知症予防の啓発・広報事業

- ・昨年度同様、ホームページ、ブログ、フェイスブック、通信、チラシ、リーフレット等を活用し、広報活動を行います。
- ・特に通信は「NPO 法人認知症予防ネット通信」として今年度も年3回以上を目標に発行します。
- ・テキスト改訂版の作成を行います。
- ・パネル展示・ワークショップ参加等、行政や他団体との協働にも積極的に参画を継続いたします。

### 2. 提言活動

- ・公私、立場の如何を問わず、本年度も提言活動を地道に諦めることなく、機会を逃がさず継続します。

### 3. 講師派遣事業

- ・講演依頼、教室支援、ゲームリーダー養成講座、他団体との交流、その他施設の職員研修にも、可能なかぎり対応いたします。

### 4. 学会関係

- ・第9回日本認知症予防学会学術集会が10月18日～20日に開催されますが、今年度も何らかの形で参加・発表予定です。

### 5. 自主教室・自主講座の開催

- ・法人所在地での自主事業教室としての「青い鳥養成講座」は、諸般の事情により縮小します。
- ・中村副理事長によるKBS京都のカルチャーセンターでのゲームリーダー養成講座は不定期ですが、ほぼ隔月最終土日の2日連続制で継続開講いたします。
- ・自主事業開催のために公的助成金の獲得を目指し、事前相談中。

## 6. 理事会

- ・各理事の力をフルに発揮して、組織強化や各種出版物の改定・見直しを行います。また、講師認定制度、全国リーダー交流会などの充実に努めます。

## 7. ゲームの昇華

- ・「みんなの認知症予防ゲーム」の各ゲームの名称統一を行う共に、効果や意義についても理解を深めるよう活動に取り組みます。
- ・認知症予防が可能で必要であるという理解も未だ不十分なので、理解者が増えるよう根気よく、啓発活動を行います。
- ・ゲームは、現場の状況を参考に、常に改善・改良を繰り返しています。変更点について、タイムリーダにゲームリーダへの周知を図ります。

## 8. 認定講師資格審査事業

- ・ゲームリーダー養成講師の資格認定審査事業については、昨年度までで15名の認定講師が誕生しましたが、認知度は高くありません。
- ・今年度は、認定講師の数と質の担保に取り組みたいと考えています。そのためには、公平で平等な審査方法の確立と質の担保の具体的方法（単位制）を導入いたします。

## 9. 全国リーダー研修・交流会

- ・今年度も京都駅に近い西本願寺の聞法会館で9月28日に実施いたします。

以上

# 第5号議案 定款の変更

### 1 変更の内容

変更前	変更後	変更しようとする時期
<p>(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を京都府宇治市広野町一里山15番地の10に置く。</p> <p>(職務) 第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。</p>	<p>(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を京都府宇治市木幡南山15番地の200に置く。</p> <p>(職務) 第15条 <u>理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。</u> 2 <u>理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。</u></p>	<p>定款変更認証の日から</p>

<p>2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。</p> <p>3～4 略</p> <p>(開催)</p> <p>第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。</p> <p>2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集があったとき。</p> <p>(開催)</p> <p>第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。</p> <p>(議事録)</p> <p>第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。</p>	<p>3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する</p> <p>(以下、項ずれ)</p> <p>(開催)</p> <p>第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。</p> <p>2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。</p> <p>(開催)</p> <p>第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1)～(2) 略</p> <p>(3) 第15条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この定款は、定款変更認証の日から施行する。</u></p> <p>(議事録)</p> <p>第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が記名、押印しなければならない。</p>	<p>定款変更認証の日から</p>
<p>第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。</p>	<p>第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が記名、押印しなければならない。</p>	<p>定款変更認証の日から</p> <p>総会の議決の日から</p>

<p>(議事録)</p> <p>第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。</p>	<p>(議事録)</p> <p>第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。</p>	<p>総会の議決の日から</p>
--	--	------------------

2 変更の理由

事務所所在地の移転および法改正による規定整備、事務処理の改善のため

以上

第2号・第4号議案 2018年度決算及び2019年度予算

収入の部

単位:円

科 目	2018年度 予算額	2018年度 決算額	対予算比	2019年度 予算額	対前年度 決算比	備 考	
年 会 費	700,000	649,140	-50,860	649,140	0	正会員100名、賛助 会員102名、団体2	
入 会 金	18,000	35,000	17,000	35,000	0	正会員13名、 賛助会員9名	
小 計	718,000	684,140	-33,860	684,140	0		
事業 収入	認知症予防の 啓発・広報	0	20,000	20,000	20,000	0	
	教室開催の提言 (教室事業費)	100,000	0	-100,000	10,000	10,000	
	講師派遣謝礼	2,000,000	1,721,157	-278,843	1,800,000	78,843	
	講演会等の開催	0	294,096	294,096	100,000	-194,096	
	その他必要な事業	2,000,000	1,037,882	-962,118	1,200,000	162,118	養成講座事業費、 教材販売事業
	小 計	4,100,000	3,073,135	-1,026,865	3,130,000	56,865	
寄付金	100,000	76,700	-23,300	50,000	-26,700		
小 計	100,000	76,700	-23,300	50,000	-26,700		
雑収入	10,000	37,894	27,894	10,000	-27,894		
預金利息	10	20	10	20	0		
小 計	10,010	37,914	27,904	10,020	-27,894		
A. 当期収入合計	4,928,010	3,871,889	-1,056,121	3,874,160	2,271		
前期より繰越金	2,717,940	2,853,059	135,119	2,356,546	-496,513	棚卸資産 (288,587)	
B. 収入合計	7,645,950	6,724,948	-921,002	6,230,706	-494,242		

支出の部							
科目	2018年度 予算額	2019年度 決算額	対予算増減	2018年度 予算額	対前年度 決算増減	備考	
事業費	人件費	1,700,000	1,158,694	-541,306	1,300,000	141,306	
	認知症予防の 啓発・広報	400,000	359,793	-40,207	300,000	-59,793	
	教室開催の提言						
	講師派遣(交通費他)	1,000,000	893,757	-106,243	1,000,000	106,243	
	講演会等の開催	300,000	97,407	-202,593	100,000	2,593	
	その他法人の目的を 達成するために必要な 事業	1,000,000	968,711	-31,289	1,000,000	31,289	
	消耗品・雑費	100,000	125,031	25,031	120,000	-5,031	
	小 計	4,500,000	3,603,393	-896,607	3,820,000	216,607	
管理費	人件費	200,000	127,710	-72,290	200,000	72,290	
	外注費(含む事務委託 費)	660,000	600,000	-60,000	600,000	0	
	通信・運搬費	30,000	5,782	-24,218	10,000	4,218	
	消耗品・雑費	10,000	12,669	2,669	12,000	-669	
	その他	100,000	18,848	-81,152	20,000	1,152	
	小 計	1,000,000	765,009	-234,991	842,000	76,991	
C. 当期支出合計		5,500,000	4,368,402	-1,131,598	4,662,000	293,598	
D. 当期収支差額 (A-C)		-571,990	-496,513	75,477	-787,840	-291,327	棚卸資産 (288,587)
次期繰越金		2,145,950	2,356,546	210,596	1,568,706	-787,840	

### 会計監査報告

2018年度、特定非営利活動法人 認知症予防ネットの会計監査にあたり、収入支出に伴う関係諸帳簿を慎重に監査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

2019年5月15日

特定非営利活動法人 認知症予防ネット

理事長 平田 研一

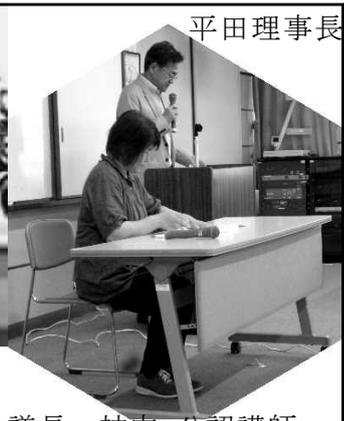
特定非営利活動法人 認知症予防ネット

監事 木原 由佳里

総合司会 衣川(事務局)



平田理事長



運営委員の皆さん 左から  
今野：横川：新井：中村副理事長：高林名誉理事長

議長 神内 公認講師

総会二部  
**宇治市における認知症施策について**

宇治市健康長寿部健康生きがい課  
 課長 大下勝宣様



○認知症の人にやさしいまち・宇治宣言 2015（平成27）年3月21日

○宇治市認知症事業の取り組み

2001（平成13）年度 認知症予防教室開始

一般介護予防事業・・・みんなの認知症予防ゲーム（月1回開催）

○宇治市認知症アクションアライアンス『れもねいと』

認知症の人やその家族の声や意見を施策の立案や評価に反映させ、認知症の人の視点に立ったサポート体制を構築することを目的とする。

○れもねいと

認知症の人にやさしい「まちづくり」

認知症の人にやさしい「ひとづくり」

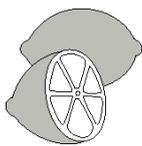
やさしさの「Win - Win 関係づくり」

○れもねいと の 3 つ の 柱

①正しい知識

②見守り→外出時の見守り（行方不明の方の発生時の発見協力）

③自発的なアクション（行動）



**れもねいと**：国の認知症施策推進総合戦略（オレンジプラン）のオレンジを意識して、宇治市は認知症初期段階の方を対象にしているのので、オレンジ色を薄くしたレモン(Lemon)に“手伝う・援助する”という意味を持つ「えいど(Aid)」という単語を組み合わせた後は言葉の語呂から レモンエイド ☐ レモネード ☐ レモネイトとした。（註；編集部）

三部

**京都認知症総合センター見学**



施設長 荒賀正巳氏から「京都認知症総合センター」についての説明。センターは状態に応じた適時・適切なサービスを“ワンストップ”（1か所で用事が足りること）で提供する全国初の施設として、京都府宇治市に2018年4月開設。「医療支援」「初期支援」「在宅支援」「施設入所サービス」の4つの機能を備え、認知症の初期から重度まで、同じ場所で馴染みのスタッフから継続した支援を受けることができることが特徴とのこと。ホールには罫、ミシン、火鉢、分銅による秤、飯盒、卓袱台など回想療法に役立つ道具類が置かれていて、昔のアルバムを見るような思いがする。



施設長自慢の介護ロボットは高林名誉理事長の後ろ☆に隠れている。〔編集部〕



## 活動報告 2019年4月～6月

## 4月

4月2日	火	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
4月4日	木	教室	京都市南区	故郷の家・京都①	13:00～14:00
4月8日	月	教室	京都府宇治市	ふぁみりいの会同窓会	10:00～12:00
4月9日	火	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
4月10日	水	教室	京都府井手町	井手町地域包括支援センター	13:30～15:00
4月11日	木	教室	京都市北区	ケアハウスリブル北山	14:00～15:30
4月12日	金	教室	京都市右京区	西院脳活サロン	10:00～12:00
4月13日	土	教室	京都市北区	鳳徳サロン	13:30～15:30
4月16日	火	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
4月18日	木	教室	京都府城陽市	城陽市社会福祉協議会	13:30～14:30
4月18日	木	カフェ	京都府城陽市	まごころ城陽	13:30～15:00
4月21日	日	学習会	大阪市	コムケア関西	13:30～15:50
4月22日	月	教室	京都市南区	故郷の家・京都②	13:00～14:00
4月23日	火	教室	京都府宇治市	とんがりやまのてっぺんDE	9:30～11:30
4月23日	火	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
4月26日	金	カフェ	京都府宇治市	京都認知症総合センター	10:00～10:30
4月30日	火	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30

## 5月

5月7日	火	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
5月8日	水	教室	京都府井手町	井手町地域包括支援センター	13:30～15:00
5月8日	水	教室	京都市南区	故郷の家・京都①	13:00～14:00
5月8日	水	教室	京都市南区	故郷の家・京都	14:30～15:00
5月9日	木	教室	京都市北区	ケアハウスリブル北山	14:00～15:30
5月10日	金	教室	京都市右京区	西院脳活サロン	10:00～12:00
5月10日	金	会議	大阪府八尾市	八尾市高齢福祉部高齢介護課	13:30～15:30
5月11日	土	教室	京都市北区	鳳徳サロン	13:30～15:30
5月12日	日	講師事前講座	京都市伏見区	第1回認定講師養成講座①	10:00～16:00
5月13日	月	教室	京都府宇治市	ふぁみりいの会同窓会	10:00～12:00
5月14日	火	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
5月15日	水	教室	京都市南区	故郷の家・京都②	13:00～14:00
5月15日	水		京都市北区	待鳳学区社会福祉協議会	13:00～15:00
5月16日	木	カフェ	京都府城陽市	まごころ城陽・みんなのカフェ	13:30～15:00
5月16日	木	教室	京都府城陽市	城陽市社会福祉協議会	13:30～14:30
5月18日	土	講師事前講座	京都府宇治市	第1回認定講師養成講座②	10:00～12:00
		会議	京都府宇治市	第15回通常総会	13:30～15:00
5月19日	日	審査会	京都府宇治市	第6回認定講師審査会	10:00～15:30
5月20日	月	講演	大阪府羽曳野市	羽曳野市介護者家族の会	13:30～14:30
5月21日	火	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
5月21日	火	養成講座	滋賀県日野町	日野町社会福祉協議会	10:00～16:00
5月24日	金	カフェ	京都府宇治市	京都認知症総合センター	10:00～10:30
5月25日	土	養成講座	京都市上京区	KBSカルチャー	10:00～16:30
5月26日	日	養成講座	京都市上京区	KBSカルチャー	10:00～16:30
5月26日	日	養成講座	大阪市西区	コムケア関西①	14:00～16:00
5月27日	月	教室	京都市南区	故郷の家・京都③	13:00～14:00
5月27日	月	教室	京都市北区	北区鷹ヶ峰学区社協 すこやか学級分科会	13:30～15:30
5月28日	火	教室	京都府宇治市	とんがりやまのてっぺんDE	9:30～11:30
5月29日	水	会議	京都市上京区	第1回NPOワークショップ	15:00～

5月30日	木	養成講座	愛知県小牧市	小牧市役所 健康福祉部 地域包括ケア推進課	午後
5月31日	金	養成講座	愛知県小牧市	小牧市役所 健康福祉部 地域包括ケア推進課	午前・午後
5月31日	金	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30

## 6月

6月7日	金	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
6月9日	日	養成講座	大阪市西区	コムケア関西②	14:00～16:00
6月10日	月	教室	京都府宇治市	ふあみりいの会同窓会	10:00～12:00
6月12日	水	教室	京都府井手町	井手町地域包括支援センター	13:30～15:00
6月13日	木	教室	京都市北区	ケアハウスリブル北山	14:00～15:30
6月14日	金	教室	京都市右京区	西院脳活サロン	10:00～12:00
6月14日	金	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
6月16日	日	養成講座	大阪市西区	コムケア関西③	14:00～16:00
6月16日	日	養成講座	鳥取県鳥取市	ル・サンテリオン鹿野	
6月17日	月	養成講座	鳥取県鳥取市	ル・サンテリオン鹿野	
6月19日	水	養成講座	滋賀県日野町	日野町社会福祉協議会	10:00～16:00
6月19日	水	教室	大阪府八尾市	八尾市健康福祉部 高齢福祉課①	13:30～15:30
6月20日	木	カフェ	京都府城陽市	まごころ城陽・みんなのカフェ	13:30～15:00
6月20日	木	教室	京都府城陽市	城陽市社会福祉協議会	13:30～14:30
6月21日	金	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
6月23日	日	養成講座	大阪市西区	コムケア関西④	14:00～16:00
6月25日	月	教室	京都府宇治市	とんがりやまのてっぺんDE	9:30～11:30
6月26日	水	教室	大阪府八尾市	八尾市健康福祉部 高齢福祉課②	13:30～15:30
6月27日	木	教室	京都府宇治市	北宇治地域包括支援センター	10:30～12:30
6月28日	金	カフェ	京都府宇治市	京都認知症総合センター	10:00～10:30
6月28日	金	教室	京都府宇治市	i♥ホットデイサービス	13:30～14:30
6月30日	日	養成講座	大阪市西区	コムケア関西⑤	14:00～16:00

お知らせ・ご案内

**第2回認定講師養成講座**

日 時:2019年9月1日(日曜日) 9:00～17:00

会 場:JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあうじ」

受講料:8,000円

**第6回NPO法人認知症予防ネット認定講師資格審査会**

日 時:2019年9月29日(日曜日) 10:00～

会 場:西本願寺 聞法会館

**第4回全国リーダー研修・交流会**

日 時 2019年9月28日(土) 午前10時～午後4時30分

会 場 西本願寺 聞法会館 (もんぼうかいかん)

参加費 ¥4,000(昼食代込み)

参加人数 100名(先着順) 締切日 9月10日(火)

詳細はHPでご案内いたします

# 厚労省の

## 認知症大綱に思う

名誉理事長 高林実結樹

平田理事長の巻頭言にある通り認知症予防が謳われ、撤回されたので、認知症予防と言う語義が、あやふやなままです。

認知症予防とは、感染症の予防とは全く違って、決して発症した人たちが疎外するものではありません。

重度化の予防も含みますから、介護家族もご本人も、強く望まれる筈と考えています。

アルツハイマー型から発症しても、放置していると前頭側頭型や、レビー小体型なども併発する「進行性の病気」であるからには、発症したすべての人に重度化予防、重度化しても少しでも引き戻そうというのが、NPO法人認知症予防ネットです。

介護保険法が2001（H13）年に出来、第一章の総則に「認知

症の予防」が取り上げてあるからには、「予防は偏見を助長する」という趣旨の反論には、きちんと説明する必要があります。

予防とは、一次予防から三次予防まですべてに必要なだと、厚労省が説明して納得を得るようすべきた、にもかかわらず、納得を得る説明をしないのはなぜか、実に不思議な対応です。

当NPO法人は、認知症の一次予防だけでなく、二次予防から三次予防にも同じように力を注いでいます。

認知症専用デイサービスセンターや、グループホームへ訪問し、みんなの認知症予防ゲームで、自らに課した責務を果たそうと努力しています。助けてくださる皆さまのおかげで、成果を見ることができるようになってきたことを、有り難く思っています。



### 安心バッジ

このバッジは、認知症専用ではなく、ご自身が不測の事態で身元不明にならないためにも、老いも若きも多くの方に利用していただきたいのです。出先で、いつ事故が起きるか分かりません。バッグやポケットの中に入れておくだけでも良いのです。

ご自分と関係者の方々の安心の保障です。出来ればこのバッジを付けていただいて、市民の共助・共生のシンボルとして役立てほしいと、切に願います。

100円



電車をいくつも乗り換えをして遠くまで一人でお出かけした母を「安心バッジ」が素早く助けてくれました。



みんなの認知症予防ゲーム「ススキの学校」に毎週たのしみに通う喜久枝さん・健一さん親子

### 会員募集

私たちは「みんなの認知症予防ゲーム」が全国津々浦々まで広がることを願って活動を続けています。ご賛同下さる方、NPO法人の会員となって、この活動を支援して下さいますようお願いいたします。

正会員 入会金2,000円 年会費6,000円

賛助会員 個人 入会金 1,000円年会費(1口)2,400円 1口以上  
団体 入会金 3,000円年会費(1口) 24,000円 1口以上

会員 通信無料

郵便振替口座 加入者名 NPO法人認知症予防ネット 口座番号 00900-1-223642

問合せ先 NPO法人認知症予防ネット事務局 電話 0774-33-8199

メール n.yobo.200409@gmail.com